

6月補正予算の概要

1. 補正予算の編成の考え方

今回の6月補正については、新年度予算を執行して間もない時期であることを考慮し、緊急かつ不可欠な事業の補正に限ることを基本に編成を行った。

2. 一般会計補正予算（第1号）の概要

① 歳入は、補助内示による国県補助金などを、歳出については上記の考え方に基づく事業を計上した。

この結果、補正額 121,162 千円を追加し、補正後の一般会計歳入歳出総額が 29,990,817 千円となった。

② 主な事業

国・県補助等事業		(補正後額)
*コミュニティ助成事業補助金 (P6)	2,500 千円	新規
*ICT活用在宅介護システムモデル開発事業 (P6)	44,567 千円	新規
*後期高齢者医療制度準備事業 (P6)	28,350 千円	新規
サーフツーリズム事業補助金 (P6)	3,000 千円	4,200 千円
サーフツーリズム推進事業 (P8)	△3,000 千円	13,848 千円
工業基盤整備構想策定事業 (P8)	1,250 千円	2,200 千円
浦尻貝塚公有化事業 (P8)	66,573 千円	167,503 千円

*は新規事業

③ 継続費

仮設校舎建設において、設置から解体まで契約期間が2か年にまたがるため継続費を設定する。

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
10 教育費	2 小学校費	原一小改修仮設校舎建設 (原一小校舎耐震改修事業)	137,235	平成 19 年度	67,245
				平成 20 年度	69,990

仮設校舎建設については、当初単年度工事として取り扱う予定でしたが、2か年にわたり使用することで経費節減が図られることから、国県との協議の結果、継続使用の承諾を得たので継続費を設定し事業を執行する。

(単位：千円)

事業名 (平成 19 年度)	補正前	補正額	補正後
原一小校舎耐震改修事業 (10.02.03.600.75)	540,051	△67,245	472,806
原一小改修仮設校舎建設 (継続費) (原一小校舎耐震改修事業) (10.02.03.600.76)	0	67,245	67,245
計	540,051	0	540,051

3. 特別会計補正予算の概要

① 国民健康保険特別会計（第1号）

平成19年度按分率の決定に伴う補正を行うもので、補正額20,171千円を減額し、補正後の歳入歳出総額が7,723,817千円となった。

② 老人保健特別会計（第2号）

平成18年度事業分の精算額を補正するもので、補正額23,329千円を追加し、補正後の歳入歳出総額が6,897,650千円となった。

③ 水道事業会計（第1号）

資本的収支においては、高金利の公営企業債の借換を補正するもので、資本的支出で79,717千円を増額し、補正後の総額が932,727千円となった。

	借入年度	利率 (%)	借換債 (千円)
高金利対策	昭和58年度	7.2	40,700
高金利対策	昭和58年度	7.2	12,900
高金利対策	昭和59年度	7.2	18,200
高金利対策	昭和59年度	7.2	7,700
合 計			79,500

④ 病院事業会計（第1号）

資本的収支においては、市立病院の医師確保を図るため大学の医学部に在学する者に修学資金として貸与する貸付金を補正するもので、資本的支出で4,230千円を増額し、補正後の総額が702,722千円となった。

⑤ 下水道事業会計（第1号）

資本的収支においては、高金利の公営企業債の借換を補正するもので、資本的支出で226,100千円を増額し、補正後の総額が1,936,512千円となった。

	借入年度	利率 (%)	借換債 (千円)
高金利対策	昭和57年度	7.4	6,700
高金利対策	昭和58年度	7.2	120,500
高金利対策	昭和59年度	7.2	57,400
高資本費対策	平成元年度	6.3	24,300
高資本費対策	平成3年度	5.6	17,200
合 計			226,100